

ハロー商品券の利用終了についてのお知らせ

この度、鳥羽ショッピングプラザハローの令和6年9月1日管理業務移管に伴い、株式会社鳥羽ショッピングプラザにて発行いたしておりましたハロー商品券、（500円券・1,000円券・5,000円券）の利用を以下の通り、終了させていただきました。

商品券名	券面	利用終了日
ハロー商品券		令和6年 10月31日(木)

なお、上記期限までに使用されなかった商品券につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の通り払い戻しを予定しております。お手数ではございますが対象となる商品券をお持ちのお客様は、申し出期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。期間内に申し出がない場合は、当該払い戻しの手続きから除外されることとなります。

記

払戻を行う発行者	株式会社鳥羽ショッピングプラザ
払戻対象	ハロー商品券
払戻申出期間	令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)
申出方法	郵送（書留）対応とさせていただきます。 下記電話案内（音声ガイダンス）にて手続き方法のご案内をいたします。 払戻案内専用ダイヤル 050-1722-3646
商品券送付先	宛先：株式会社鳥羽ショッピングプラザ ハロー商品券払戻係 住所：〒517-0023 鳥羽市大明西町7-5 ▽▽▽商品券と以下の情報を紙に書いて一緒にお送りください▽▽▽ 商品券の券種別枚数と合計金額・お名前・住所・電話番号・銀行名・支店名・預金種別・口座番号・そしてフリガナでの口座名義を紙に書いて同封してください。
払戻方法	払戻申出期間内受付順に、ご指定の口座へのお振込対応となります。